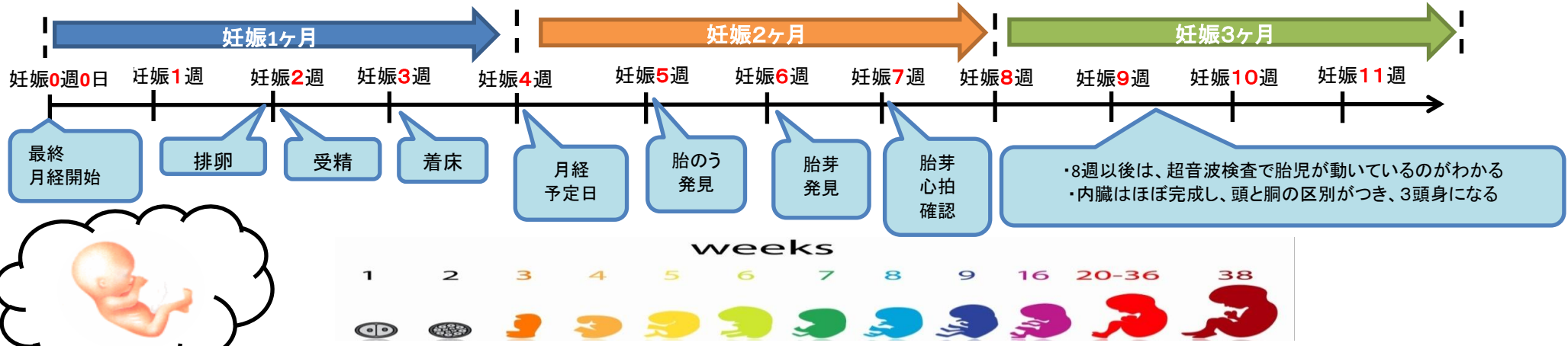


妊娠の届出は、妊娠11週までにしましょう！

★11週までに届出していただきたい理由！



【妊娠11週の胎児の様子】

妊娠週数は、最終月経の開始日を妊娠0週0日として数えていきます。0日から6日の7日間を1週間とし、4週間を1ヶ月としますので、11週は3ヶ月になります。

- 妊娠11週の胎児は、
- ・身長おおよそ5cm～9cm (大人の小指～中指ぐらい)
 - ・体重20g位(いちご一粒ぐらい)
 - ・目、耳などがよりはっきりし、人間らしい顔つきになる
 - ・手、足の区別ができ、羊水の中で活発に動き始めている頃です。
 - ・内臓の各器官は形がほぼ完成し、それぞれに働き始めます。

妊娠8週以後は、超音波検査で心臓が拍動する音をはっきりと聞こえるようになります。

【ママのからだの変化】

- ・妊娠11週の子宮の大きさは、少し大きなグレープフルーツくらいになっている。
- ・ママ自身の血流が増え、子宮も増大するなど変化が起きます。

※慢性の持病として、心臓病、腎臓病、糖尿病、甲状腺疾患が悪化したり、喫煙やダイエット、過去の異常な妊娠や分娩のために**胎児の育ち方がよくない**こともあります。

※胎児は、ママの心の状態、置かれている現在の環境の影響をとっても受けますので、**流産の大半が妊娠初期(12週未満)**に起こると言われています。

※妊婦さんは歯周病になりやすいと言われていています。妊婦健診と合わせて、妊婦歯科健診もしましょう！

早めに受診し、胎児の成長の様子、胎盤の状況、ママの体の状態等をきちんと産婦人科医に診断してもらう必要があります！安心して妊婦生活を送るためには、妊婦健診を定期的に受ける必要があります。

妊婦健診費用助成の券、母子手帳、妊婦歯科健診受診券を新得町では保健センターで発行しています！

※詳細は、ホームページ・右記お問い合わせまで



私達が、妊娠期の手続きをしたり、ご相談にのります。いつでも、気軽にご相談下さい★

❁妊娠届出に関するお問い合わせ：
新得町役場 保健福祉課 健康推進係
電話番号：0156-64-0533